

令和4年3月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料 (当初予算分)

目次

【予算案件】

1	令和4年度こども家庭部所管予算(案)総括表	1 頁
2	子育て支援情報発信事業について(拡充)	2 頁
3	地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業 運営事業について(拡充)	3 頁
4	放課後児童健全育成事業施設整備事業について	4 頁
5	児童館施設整備事業について	5 頁
6	施設整備補助事業について	6 頁
7	保育士宿舍借り上げ支援事業について(新規)	7 頁
8	保育士等処遇改善事業について(新規)	8 頁
9	保育所建設事業について	9 頁
10	医療的ケア児保育支援事業について(新規)	10 頁
11	こども医療費助成事業について(拡充)	11 頁
12	産後ヘルパー派遣事業について(拡充)	12 頁
13	新生児聴覚検査費助成事業について(新規)	13 頁
14	産後のママケアサポート事業について(拡充)	14 頁

1 令和4年度 こども家庭部所管予算(案)総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和4年度 当初予算 (案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
こども家庭部 合計	28,952,981	28,723,770	229,211	100.8
(款3)民生費	28,216,352	27,955,878	260,474	100.9
(項2)児童福祉費	28,216,352	27,955,878	260,474	100.9
(款4)衛生費	736,629	767,892	▲ 31,263	95.9
(項1)保健衛生費	736,629	767,892	▲ 31,263	95.9

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和4年度 当初予算 (案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計	69,701	85,954	▲ 16,253	81.1
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	69,701	85,954	▲ 16,253	81.1
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	69,701	85,954	▲ 16,253	81.1

【児童福祉一般管理費】

2 子育て支援情報発信事業について（拡充）

[こども支援課]

(1) 予算額 5,401千円

財源内訳	国庫支出金	4,081千円
	一般財源	1,320千円

(2) 事業目的

安心して子育てできる環境づくりの一環として、さまざまな情報発信ツールを活用し、子育て世帯に必要な情報を提供するもの。

(3) 事業内容

ア. 子育て支援AIチャットボットの運営【拡充】

令和4年4月から稼働する子育て支援AIチャットボットの運用・保守を行うもの。

※AIチャットボットは、利用者からの問いかけに対し、AIが対話形式で自動的に応答するもの。

イ. 子育て情報動画の作成・配信【拡充】

子育て世帯に効果的に情報を伝達するため、子育て情報動画の作成・配信を行うもの。

ウ. 育さぼとやま（ウェブサイト・アプリ）の運営

子育て支援情報を集約したウェブサイトと母子健康手帳アプリの運用・保守を行うもの。

【児童健全育成事業費】

3 地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について（拡充）

[こども支援課]

(1) 地域児童健全育成事業運営事業

ア. 予算額 231,330千円

財源内訳	国庫支出金	42,814千円
	県支出金	40,810千円
	一般財源	147,706千円

イ. 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

ウ. 事業内容

実施校区 62校区（山田校区新規開設）
指導員報酬の時間単価の引き上げ（925円→950円）
新型コロナウイルス感染症対策用品の購入

(2) 放課後児童健全育成事業運営事業

ア. 予算額 554,826千円

財源内訳	国庫支出金	200,448千円
	県支出金	179,284千円
	一般財源	175,094千円

イ. 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、助成を行うもの。

ウ. 事業内容

補助実施箇所 64か所（4か所増）
職員の賃金を3%程度（月額9,000円）引き上げる処遇改善の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施

【児童健全育成事業費】

4 放課後児童健全育成事業施設整備事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 56,586千円

財源内訳	国庫支出金	34,389千円	県支出金	8,596千円
	市債	6,400千円	その他	703千円
	一般財源	6,498千円		

(2) 事業目的

学童保育の需要が多い校区において、学童保育の受け皿を拡充するため、放課後児童健全育成事業の開設にかかる経費に対して補助金を交付することにより民間事業者の参入を促すもの。

また、地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等（芝園、豊田、堀川南、山室、山室中部、藤ノ木）において、学童保育の受け皿を早急に拡充するため、国・県の施設整備補助に加えて市独自の補助を実施するもの。

(3) 事業内容

ア. 放課後児童健全育成事業施設整備補助金 30,092千円

国・県の補助制度を活用し、施設整備に係る経費に対して、3/4を助成。

(実施予定箇所数 2か所)

	国	県	市	事業者負担分
補助・負担割合	1/2	1/8	1/8	1/4

イ. 放課後児童健全育成事業施設整備特別拡充補助金 26,494千円

ア. 放課後児童健全育成事業施設整備補助金に加え、事業者負担分（負担割合1/4）に対して、9/10（上限5,000千円）の市独自の上乘せ補助を実施。

(実施予定箇所数 1か所)

【児童館施設整備事業費】

5 児童館施設整備事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 77,764千円

(財源内訳	国庫支出金	13,192千円	県支出金	13,192千円
		市債	51,300千円	一般財源	80千円

(2) 事業目的

児童に健全な遊びを提供し、健康増進と豊かな情操を育むため、老朽化した水橋児童館を（仮称）水橋会館内に移転改築するもの。

(3) 事業内容

ア. 所在地

富山市水橋辻ヶ堂地内

イ. 施設概要

会議室、多目的ホール、児童館 等

ウ. 事業費内訳

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	合計
移転改築工事（児童館分）	51,842	77,764	129,606

(参考) 市民生活部所管分

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	合計
新築工事	260,922	391,383	652,305
新築工事監理業務委託	6,666	4,444	11,110
計	267,588	395,827	663,415

合計	319,430	473,591	793,021
----	---------	---------	---------

【私立保育所等補助事業費】

6 施設整備補助事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 334,588千円

財源内訳	国庫支出金	209,147千円
	県支出金	47,089千円
	市債	74,700千円
	一般財源	3,652千円

(2) 事業目的

保育の受け皿確保や児童の教育・保育環境の維持及び向上を図るため、私立保育施設等の施設整備事業に対して助成を行う。

(3) 事業内容

ア 施設整備補助事業 (331,000千円) (単位：千円)

法人名	事業内容	事業費
社会福祉法人秀愛会	大沢野ちゅうおうこども園の改築工事 (令和4～5年度継続事業) (西大沢地内) 定員135人	90,553
社会福祉法人萌黄福祉会	ひらきこども園の新築工事 (開地内) 定員105人	213,448
社会福祉法人和敬会	ピノキオナースリースクールの改修工事 (婦中町上轡田地内)	11,967
学校法人三輪学園	藤ノ木こども園の改修工事 (藤木地内)	13,419
学校法人全人学園	新庄幼稚園の改修工事 (新庄町地内)	1,613

イ 償還金補助事業 (3,588千円)

独立行政法人福祉医療機構に支払う借入利子に対する補助。

【私立保育所等補助事業費】

7 保育士宿舎借り上げ支援事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 9, 180千円

財源内訳	国庫支出金	6, 120千円
	一般財源	3, 060千円

(2) 事業目的

県外からの移住促進による保育人材の確保と、定住人口の増加を図るため、県外から富山市へ転入し、市内の私立保育施設に勤務する保育士の宿舎を事業者が借り上げる際に要する費用に対して助成を行う。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
保育士の宿舎借り上げに要する費用に対する補助	9, 180

【私立保育所等補助事業費】

8 保育士等処遇改善事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 175,391千円

〔 財源内訳 国庫支出金 175,391千円 〕

(2) 事業目的

私立保育施設等に勤務する保育士や幼稚園教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年4月から9月までの間、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるために要する費用に対して助成を行う。

あわせて、令和3年人事院勧告（国家公務員給与の減額改定）に伴って令和4年度の公定価格が減額改定される予定であり、これまでの給与水準を維持するため、当該減額分を上乗せして助成する。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
保育士等の処遇改善に対する補助（4月～9月分） 〔賃金改善分 139,512千円〕 〔国家公務員給与改定対応分 34,728千円〕	174,240
事務費（会計年度任用職員の人件費等）	1,151
事業費合計	175,391

※令和4年10月以降は、公定価格の見直しにより同様の措置が講じられる予定。

【保育所建設事業費】

9 保育所建設事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 481,418千円

財源内訳	市債	481,400千円
	一般財源	18千円

(2) 事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、老朽化している市立保育所の改築を行う。

(3) 事業内容

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
(仮称) 婦中熊野・宮川保育所	移転改築工事 (令和3～4年度継続事業)	481,418

※令和5年4月1日に開設する予定。

【医療的ケア児保育事業費】

10 医療的ケア児保育支援事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 17,459千円

財源内訳	国庫支出金	14,822千円
	一般財源	2,637千円

(2) 事業目的

令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことを受け、医療的ケア児を安全に保育するにあたって留意すべき点などをまとめたガイドラインを作成する。また、専任の看護師等を配置するなど、職員体制等を整えて医療的ケア児を受け入れる私立保育施設に対して助成を行う。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
医療的ケア児を受け入れる私立保育施設に対する補助 (看護師等配置分 3施設分) (環境整備分 1施設分)	16,899
事務費 (ガイドライン策定に係る懇話会開催費用等)	560
事業費合計	17,459

【こども医療費助成事業費】

1 1 こども医療費助成事業について（拡充）

[こども福祉課]

(1) 予算額 1, 374, 516千円

財源内訳	県支出金	215, 662千円
	諸収入	7, 687千円
	一般財源	1, 151, 167千円

(2) 事業目的

中学生までの医療費（保険診療自己負担分）を助成することにより、子どもの健やかな成長と福祉の増進に寄与するもの。

(3) 事業内容

現在のこども医療費助成制度においては、各圏域内の医療機関を受診する場合は現物給付、圏域外の医療機関を受診する場合は償還払いとなっているが、県と市町村で行政課題に取り組む「ワンチームとやま」連携推進本部での検討を経て、令和4年4月から現物給付の対象医療機関が県内全域へ拡大する。

※ 現物給付 受給資格証を医療機関等の窓口で提示することで、医療費の支払いに代える。(窓口負担無し)

※ 償還払い 医療機関等で一旦医療費を支払った後、居住地の市町村へ請求する。

受診する医療機関の所在地	令和4年3月まで	令和4年4月から
富山広域連携中枢都市圏内 〔 富山市、滑川市、舟橋村、 上市町、立山町 〕	現物給付	現物給付
上記を除く県内市町	償還払い	

【新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費】

1 2 産後ヘルパー派遣事業について（拡充）

[こども健康課]

(1) 予算額 3, 0 5 1 千円

財源内訳	県支出金	1, 5 0 0 千円
	一般財源	1, 5 5 1 千円

(2) 事業目的

産後の心身の負担が大きい時期に、家事代行サービスを行うヘルパーを派遣し、家事・育児の負担を軽減することで、孤立化を防止し、産後うつや虐待の予防を図る。

(3) 事業内容

【対象】

出産後6か月以内の子どもがいる世帯

【支援内容】

ヘルパーによる家事・育児援助

【利用時間】

平日の午前9時から午後5時までの間で、1回につき2時間以内

【利用回数】

1世帯あたり5回まで

【利用料】

1回につき1, 5 0 0 円

【妊産婦・乳幼児健康診査費】

1 3 新生児聴覚検査費助成事業について（新規）

[こども健康課]

(1) 予算額 15,340千円

〔 財源内訳 一般財源 15,340千円 〕

(2) 事業目的

新生児聴覚検査費用を助成することで、受検結果を確実に把握し、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

出生後、産科医療機関で実施される新生児聴覚検査（初回検査）の費用を助成する。

対 象 者	市に住所を有する、令和4年4月1日以降に生まれた児
助 成 内 容	5,000円を上限に助成

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

1 4 産後のママケアサポート事業について（拡充）

[こども健康課]

(1) 予算額 4, 6 1 4 千円

{	財源内訳	国庫支出金	2, 3 0 7 千円
		その他	2 1 0 千円
		一般財源	2, 0 9 7 千円

(2) 事業目的

家族等から十分な育児等の支援が得られない、あるいは心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に心身のケアや育児サポートを行うことで、産後の母親の心身の負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援するもの。

(3) 事業内容

ア 産後のママ・レスパイト事業

対 象 者	生後4か月未満の子どもとその母親
事 業 内 容	・乳児の一時預かり ・乳児の成長、発達、養育に関する相談および保健指導
利用時間等	1回につき最長4時間 月3回まで
実 施 場 所	まちなか総合ケアセンター産後ケア応援室
自己負担額	1回につき900円 ・ひとり親家庭・住民税非課税世帯は1回につき450円 ・生活保護世帯は、1回につき220円

イ 居宅訪問（アウトリーチ）型

対 象 者	生後1歳未満の子どもとその母親等
事 業 内 容	助産所の助産師が居宅を訪問し、授乳支援や沐浴指導等を実施
利用時間等	1回につき最長2時間 子ども1人につき3回まで
自己負担額	1回につき1, 0 0 0 円 ・ひとり親家庭・住民税非課税世帯は1回につき500円 ・生活保護世帯は、1回につき250円